

令和2年 4月27日	
資料提供	
担当課室	環境生活総務課
担当者	富田、下村
電話	073-441-2670 (内線 2670)



令和2年度和歌山県におけるクールビズの取組について

和歌山県では、地球温暖化対策の一環として、本年度、次のとおりクールビズの取組に関して強調期間を設けて実施します。

県民の皆様におかれましては、本取組にご理解いただきますとともに、ご協力いただきますようお願いいたします。

- 1 クールビズ取組強調期間** 令和2年6月1日(月)から同年9月30日(水)まで
- 2 取組内容**
 - (1) 適正冷房(室温 28°C)
 - (2) 軽装勤務(ノーネクタイ・ノー上着)
- 3 その他**
 - 年間を通して地球温暖化対策を推進するため、取組強調期間に限らず、気温、体調、業務の性質等に応じ、公務員としての品位を失しない範囲で、最適な服装で勤務します。
 - 令和2年4月23日付けで県内の各市町村、経済団体、農業団体等にクールビズの取組への協力を依頼しています。
 - 来庁者に周知するため、県庁内にポスター<別紙1>を掲示します。
 - 関西広域連合の「関西夏のエコスタイル」(5月1日~10月31日の期間内で、地域の気候等に合わせて取り組む)と連携して実施します。<別紙2参照>
 - 和歌山県では、平成11年度からクールビズの取組を実施しています。